

人口のうごき

	(8月1日現在)	推計)
	本月	前月比
男	36,778	54減
女	34,233	88減
計	71,011	142減
世帯数	25,031	29減

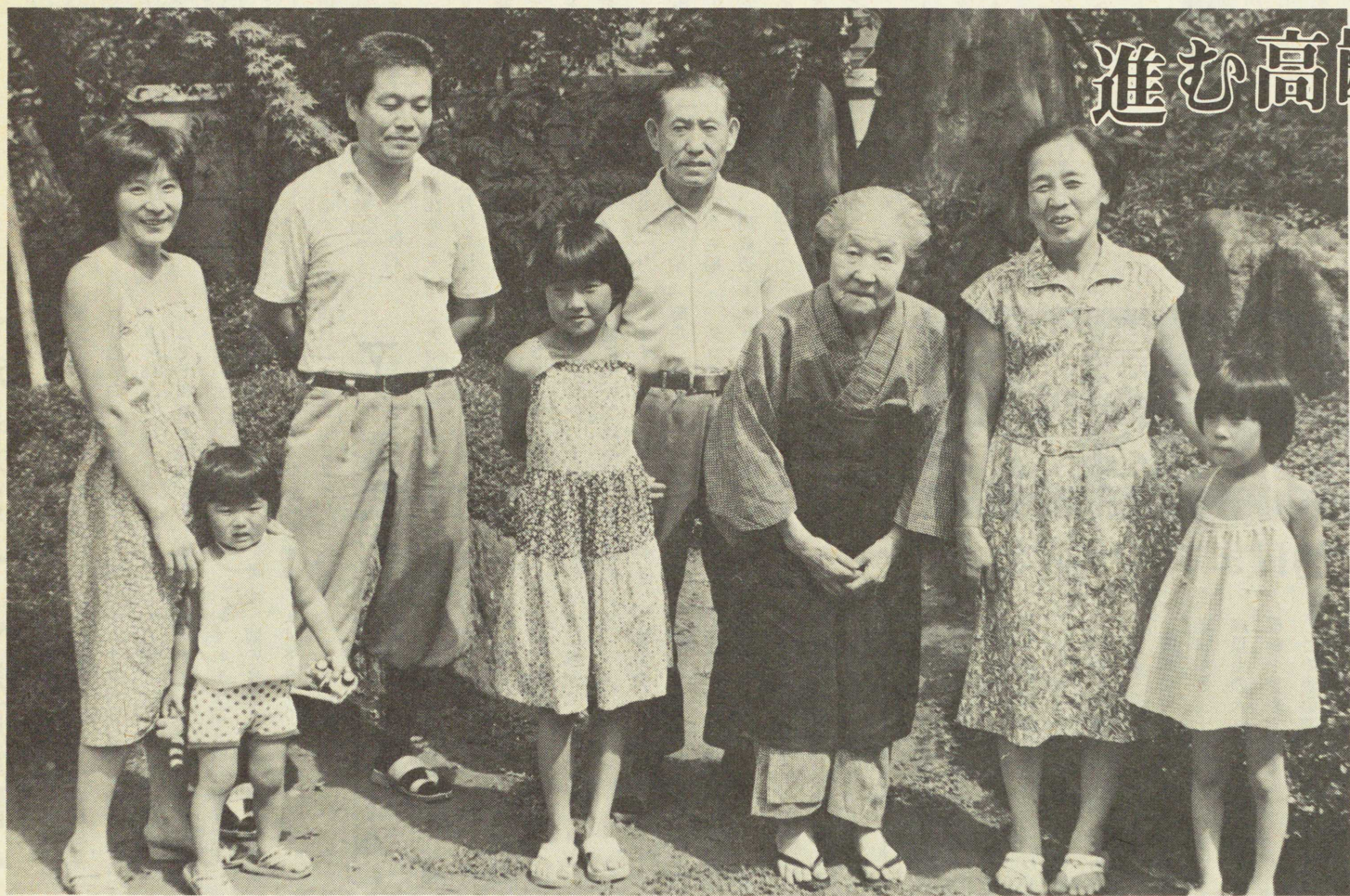
こまえ

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和53年 9月1日 285号

進む高齢化社会



核家族化の進む中で、親子四代、いつも明るい松本さん(和泉二〇六)一家

福祉対策の充実をめざす

高齢化社会——人口構造の中で高齢者の占める割合が高くなるに従って、社会機構も、それ相応の対応が必要です。「豊かな老後」のために年金制度の充実や高齢者の再雇用、定年の延長問題などが、各方面で議論されていますが、都市化がもたらす核家族化の進行も老人家庭にとって深刻な問題となっています。

狛江市の人口動態をみると、六十五歳以上のいわゆる高齢人口は、今年の一月一日現在で三千六百八十五人。全人口に対する割合は五・三%ですが、六十年には五千六百四人、七・四%となることが予想されます。市では、こうした高齢人口の増加に対応するため、狛江市高齢者福祉対策審議専門委員会を設け、老人福祉施策のあり方について検討し、キメ細かい施策を進めていく方向です。

来月から訪問看護

ねたきり老人対象に

今は、親子別居が進み、老後子どもたちから十分な扶養を受けられない人は、高齢人口の約三割と推計されています。従って「私的扶養」の後退はますます顕著なものとなり、公的扶養の充実がますます必要となってきています。

こうした現実を踏まえて、市では、次のような施策を行っています。

一般老人対策では、老人クラブの育成、入浴券の交付、敬老金の支給、春・秋の老人福祉大会の実施、いこいの場の設置など。

ねたきり老人対策では、家庭奉仕員の派遣、老人福祉手当の支給、老人日常生活用具の給付、車椅子の貸し出し、理・美容サービス、保健所による指導・援助など。また、ことしの十月からは、「訪問看護制度」も実施します。この制度は、ねたきり老人のいる世帯に、看護婦を派遣して、老人や介助する人たちが

今、親子別居が進み、老後子どもたちから十分な扶養を受けられない人は、高齢人口の約三割と推計されています。従って「私的扶養」の後退はますます顕著なものとなり、公的扶養の充実がますます必要となってきています。

こうした現実を踏まえて、市では、次のような施策を行っています。

一般老人対策では、老人クラブの育成、入浴券の交付、敬老金の支給、春・秋の老人福祉大会の実施、いこいの場の設置など。

ねたきり老人対策では、家庭奉仕員の派遣、老人福祉手当の支給、老人日常生活用具の給付、車椅子の貸し出し、理・美容サービス、保健所による指導・援助など。また、ことしの十月からは、「訪問看護制度」も実施します。この制度は、ねたきり老人のいる世帯に、看護婦を派遣して、老人や介助する人たちが

10日に老人福祉大会

参加者全員に記念品贈る

十五日の「敬老の日」から二十一日までは「老人福祉週間」です。市では、長寿を祝って老人福祉大会などを開催するとともに敬老金をお贈りします。

老人福祉大会(式典と演芸)

十日(日) 午後一時から福祉会館ホールで行います。対象は十五日現在満七十五歳以上の方です。

当日、市から参加者全員に記念品、九十歳になられた方には特別の記念品を贈ります。また狛江ロータリークラブからも九十歳以上の方全員に記念品が贈られます。

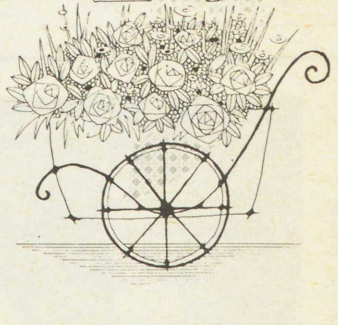
敬老金 十五日現在で七十五歳以上の方にお贈りします。支給

給金額は七十五歳以上九十歳までの方には一万一千円。九十一歳以上は一万八千円です。十一日午後から十五日までの間に民生委員が届けます。

老人健康診査 対象者は満六十五歳以上で最近健康診査を受けていない方です。九月二十五日(月) 南部集会所、二十六日(火) 岩戸児童館、二十七日(水) 野川地域センター、二十八日(木) 福祉会館、二十九日(金) 市民センター。受け付け時間は午後一時から二時までです。受診希望者は厚生課に申し込んで下さい。

なお、この健康診査は狛江市医師会の奉仕により行われます

お知らせコーナー



運動者講習会

秋の全国交通安全運動が9月21日から10日間行われますが、それに伴う運動者講習会を行います。▽6日(水) 市民センター▽9日(土) 福祉会館▽18日(月) 市民センター 受け付け時間は、いずれも午後6時30分からです。業務停止 9月2日(土) 陸運事務所、登録関係・検査関係の業務を停止します。詳細は陸運事務所多摩支部(042512312455)へ。

行方不明の人を捜す相談所 家出などをして、長い間消息がなく生死について心配の方はぜひご相談下さい。相談される方は①家出の年月日②身体の特徴③当時の服装④所持品⑤写真などを事前に調べておいて下さい。▽本部相談所 9月1日(日) 警視庁鑑識課(58114321)▽立川出張相談所 9月11日(土) 立川駅北口派

植物散策 半日コース 9月9日(土) 午後1時30分南武線久地駅に集合。生田緑地を歩き合わせは鈴木重隆(48913585)へ。

狛江市民憲章

- 豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目ざしています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげ、この憲章を定めます。
- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくり出します。
 - 二、自然を大切に、公害のないまちをつくり出します。
 - 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくり出します。
 - 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくり出します。
 - 五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくり出します。

和泉地区

バレエボール バレエボール協会主催の家庭婦人を対象にした初心者向けの技術講習会を2・9・16・30日、午前10時〜正午まで上和泉地域センター体育館で行います。なお9月3日(日) 9時より女子新人戦を同館で開催します。問い合わせは西村(48012247)へ。

岩戸地区

健康料理教室 狛江安全なくらしを考える会では、岩戸地域センターで料理教室を開きます。〔月曜クラス〕4日、18日〔木曜クラス〕14日、28日。時間は、いずれも午前9時30分〜正午。問い合わせ、申し込みは相馬(48910874)へ。

市民センター

デッサン コマエデッサン会では、9月3・10・17・24日(日) 午後6時〜9時市民センターでデッサン会を行います。お気軽においで下さい。会費その他については当日会場で説明します。問い合わせは午前中に簡井(48914470)へ。

ダンス 社交ダンス愛好会では市民センターで講習会とミニダンスパーティーを開きます。皆さん多数の参加をお待ちしています。

技能と農業の功労者を表彰

20日までに申請を

技能功労者表彰基準 ①技能経験年数三十年以上で、満六十歳以上の人②市内に五年以上居住し住民登録されている人③主として市内で仕事をされている人④他の技能者の模範と認められる人。

農業功労者表彰基準 ①農業経験年数三十年以上で、満六十歳以上の人②他の農業従事者の模範と認められる人。

この表彰基準に該当する人は九月二十日までに、技能功労者については、市役所企画広報課に、農業功労者については、農業功労者に関する申請書、また、農業功労者としての推薦書を提出して下さい。提出先、問い合わせは、企画広報課へ。



吉岡金四郎

ある会合での自己紹介の時、同席の主婦の方から私のことを話されてビックリした。

それは、昨年の夏頃その会で鎌倉の旧跡回りの行事があり、都合で家内が出席したが、夕刻にわか雨だったので駅まで、私が傘を持って迎えに行っていたのを、たまたま家内と一緒に帰られたその方から「感動した情景」として話されたことでした。

当たり前のことから

後日家内に話したら「とんだことで」と意味ありげな発言をした。減多にしない行為が目にとめられて運が良かった、と言いたかったのかも知れませんが、私は、これからのことのような当然のことでも気づいたことはすぐに実行しようと、改めて心に決めたできごとでした。

幼稚園児の保護者に補助金申請受け付け

市では、九月十一日(月)から十四日(木)まで私立幼稚園と類似施設の園児の保護者補助金の上期分(四月から九月)の申請を受け付けます。金額は月額で四歳児が千八百円、五歳児が二千四百円の六か月分です。この期間中に、園より配布されます申請用紙に所定事項を記入して、印鑑をご持参の上総務部庶務課へ申請して下さい。

アルバイト募集

野川地域センター

野川地域センター運営協議会では、次の要領でアルバイトを募集します。

〔対象者〕東・西野川地域および和泉一六一番地から和泉一三八番地までにお住まいで満五十五歳以下の女性(採用人員)若干名(勤務内容)窓口受付・電話応対など簡単な仕事です(勤務日時)土曜日の正午から午後五時。日曜日・祝祭日の午前八時三十分から午後五時(申込期日・方法)九月一日から九月十五日までに、地域活動推進課まで履歴書・住民票をお持ち下さい。

詳細は地域活動推進課へ。

献血にご協力を

9月2日喜多見駅前 午前10時
9月6日慈恵第三病院 ~午後3時

相談



TEL(480)二八二

- ◆市長と話す日 6日(水) 午前10時〜午後3時。電話で予約を受け付けます。広報係へどうぞ。
- ◆法律相談 4日(月) 7日(木) 11日(月) 14日(木) 午前9時〜正午
- ◆交通事故相談 5日(火) 午後1時〜4時
- ◆税務相談 14日(木) 午後1時〜4時
- ◆少年相談 13日(水) 午後1時〜3時
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 12日(火) 午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。福祉会館
- ◆ろうあ者相談 2日(土) 午前9時〜正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時〜正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時〜午後4時。福祉会館。受け付けは教育委員会指導室です。
- ◆女性の悩みごと相談 6日・13日(水) 午前10時〜正午。市民センター第2会議室。受け付けは公民館です。
- ◆電話・ガス・電気相談コーナー 12日(火) 午後1時〜4時。市民課窓口待合室

児童館だより



TEL(489)五五四

- ◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分〜11時30分。今月のテーマは「夏とさよなら」で、リズム遊び紙しばい、絵等で楽しい一時を過ごします。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。

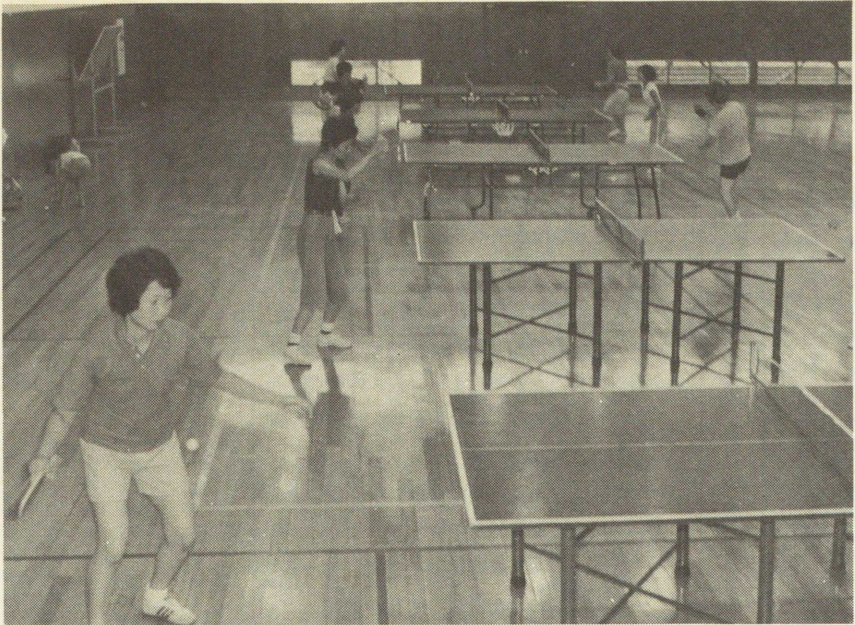
保健相談所だより



TEL(480)五五二

- ◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時〜10時30分
- ◆4か月児健診 13日(水) 午後1時30分〜2時30分。対象は53年5月中の出生者
- ◆3歳児健診 14日(木) 午後1時30分〜2時30分。対象は50年7月中の出生者
- ◆育児相談 7日(木) 午後1時30分〜2時30分。電話で予約して下さい。
- ◆母親学級 第1〜第4金曜日午後1時30分〜4時

さあスポーツの秋



卓球教室へお誘い

初心者の方もお気軽に

初心者のための
硬式庭球教室

〔日時〕九月八日・十五日・二十一日・二十八日(毎週金曜日全四回)、午前十時から正午

〔会場〕上和泉地域センター体育館(対象)市内在住、在勤の一般成人(定員)三十名(指導者)桑原繁夫氏(東京都卓球連盟副理事長)

・住所・電話をはっきり記入して泊江市和泉一五八五泊江市教育委員会社会教育課宛 九月十一日正午までに到着したハガキによって抽選します。発表は返信ハガキの発送をもって変えさせていただきます。

バレーボールを
楽しみませんか

公民館では、隔週水曜日バレーボールを楽しむ場をもうけています。お気軽に参加して下さい。

63チーム、3日から熱戦

市民体育祭軟式野球大会

〔日時〕九月十八・二十一・二十五・二十八日、十月二・五日の午前九時三十分から正午(会場)市民テニスコート(対象)市民。全六回の日程に参加できる者六十名(持ち物・服装)硬式用ラケット、必ずテニスシューズ。運動のできる服装と汗ふき(受講料)二千元(ボール代)コチ料、傷害保険金(参加申し込み)官製往復ハガキに「硬式庭球教室申し込み書」とお書きのうえ氏名・性別・年齢分館(四八九九一〇二)へ。

邦楽の集い

17日、福祉会館ホールで

ふなつり大会

泊江市釣魚連合会では、市民を対象とした「ふな釣り大会」を次のとおり開催します。

「女の現在」で読書会

月日	9月2日、16日、10月7日、21日 11月18日、12月2日、16日(土曜日)
時間	午前9時30分～11時30分
会場	市民センター第2会議室

17日「障害者の集い」

相模湖へバスハイイク

公民館では「障害者の集い」として、バスハイイクを計画しました。さわやかな秋の一日を大自然のもとで楽しみ、お互の交流をはかります。どうぞお気軽に参加して下さい。

市役所帰着(場所)相模湖(定員)三十五名(定員になり次第締め切ります)〔参加費〕二百円(保険料他)〔交通〕市バス利用(その他)昼食は用意します。問い合わせ、申し込みは、九月六日までに公民館福祉会館分館(四八〇一三二〇一)へ。

!!資源を大切に!!

市内酒類販売店ではウイスキー・ワイン・油・ソース・ジュース類等の空ビン回収いたします。回収された空ビンは再生されますので汚れないうちに中身はすっかり出して、ソース・ケチャップ等のビンの中も水でゆすいで汚れている場合はよく洗ってご持参下さい。

限りある水 節水にご協力ください

なるべく第1週目から出席して下さい。

武蔵調布保健所からのお知らせ

◆精神衛生相談 6日(水)午後1時30分～3時30分。担当は精神衛生専門医。精神病、心の病気などでお困りの方ご利用下さい。

◆風疹抗体検査 毎週水曜日午前9時～10時30分。妊娠予定者および妊娠5か月以内の方。料金は640円

日曜祝日の指定水道工事店番

▽3日 栗山設備工業(48914501) ▽10日 15日 池田配管建設工業(48910733)

今月の休日診療

▽3日 岩戸診療所 岩戸北2-19-13 ▽10日 岡本診療所 岩戸北4-17-14 ▽15日 野沢医院 猪方606 受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分までです。

買い物ロケ

◆魚の産直日 7日(木)、14日(木) 市内魚商組合(加盟店22店舗)で、サンマ、生イカを産直し、ヒモノ類を特売いたします。

消費者ロケ

果物のカビ防止剤として新しくT・B・Zが食品添加物として指定されます。このT・B・Z(チアベンダゾール)は、主に、かんきつ類、バナナに使用が限定されます。これと同様のカビ防止剤としてはO・P・P(オルトフェニルフェノール)があり、すでにレモンなどに使用されています。こうしてみると、輸入されるバナナ、グレープフルーツ、レモンなどのかんきつ類は、何らかの方法で薬づけになっていると考えなければなりません。食品添加物は、病気を治す薬と違って、健康な人が口に、一生食べ続けるものです。その意味からも、この食品添加物に対してはあらゆる角度からの安全性の確立が望まれるわけです。私たち大人は抵抗力があるとしても、小さな子どもたちは、その力も弱いはず。この、T・B・Zについての表示方法など詳しくはまだ決められていません。

関東大震災から55年

9月1日は防災の日

日頃の心構えが大切です

九月一日は「防災の日」です。大正十二年九月一日の関東大震災から五十五年が過ぎました。故河角教授の関東南部大地震六十九年周期説によると、本年から関東大震災級の地震が発生する危険期に入っています。

地震が起こる前に何らかの方法で予知できないものかと、国・東京都などで種々の研究が行われていますが、今のところはっきりした予知方法はありません。そこで、皆さんは、地震時にあわてず行動できるように、日頃から訓練に参加し、心ばかりでなく、身体が動くようにし

ておく必要があります。

▲地震のときは▼

①地震がきたときは、机、ベッドなどに身を寄せ（約一分間）身の安全を図る。

②すばやく身の回りの火を消し、火災による二次災害を防ぐ。

③初期消火、身体の不自由な人の避難など、隣近所で協力し被害を最少限にする。

④避難するときは隣り近所の人と集団で、まず安全な場所へ待避する。そして、状況に応じて指定された一時待避所へ避難する。

⑤自動車での避難は絶対しない

お宅の備えは万全ですか

安全チェック（できたものには「✓」印をつける）	
サイレンが鳴っている間に実施する	☐ 身の安全を図る
	☐ 使用中の火の始末をする
	☐ ガス器具の栓を閉める
	☐ 電機器具のスイッチを切る
日常点検を実施する	☐ 家族の避難や連絡方法の確認
	☐ たんす、本箱などの倒れやすいものの固定
	☐ 棚や家具の上の落ちやすいものの整理
	☐ 消火器、消火バケツなどの消火用具の準備
	☐ 非常時持出品の点検 (懐中電灯、非常食糧、飲料水、救急薬品、トランジスターラジオなど)
	☐ 子ども、老人の避難体制の確認
	☐ ブロックベいなどの家の回りの点検

今日の午前九時、消防団詰所のサイレンが三十秒間一斉に鳴ります。

これは地震が発生したという想定の場合です。このサイレンが鳴りましたら、地震発生時にしなければならぬことを順に

また、運転中地震にあったら、車を道路の左側、または空地に止め地震情報を得る。

⑥繁華街では看板やガラスの破片が落下し危険なので、やたらと動かし安全なものに身を寄せる。また、ビル、地下街ではあわてずに管理者などの誘導により避難する。

▲ふだんの心構え▼

①たんす、本箱などの倒れやすいものは固定する。シンナー、ペンチなどの火災の原因となりそうなものは倒れたり、落ちないように固定する。

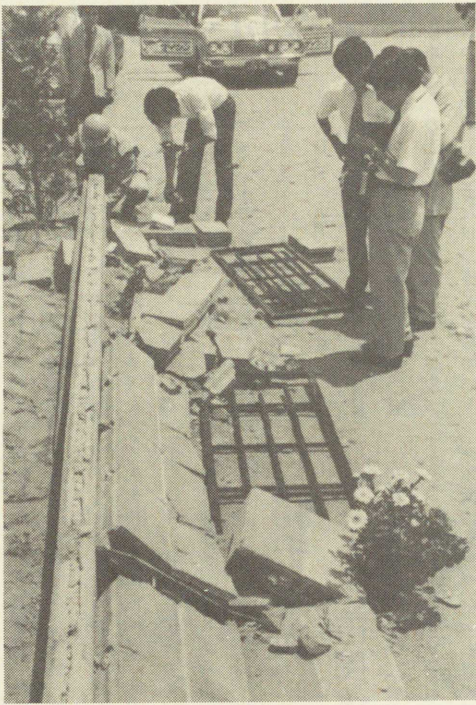
②家族みんなで避難先や連絡方法をよく確かめておく。特に老人や子どものいる家庭では避難方法を決めておく。

③懐中電灯、トランジスタラジオ、水筒、食糧、救急医薬品などを入れた非常持出品を備える。

④家の回りのブロック塀、ガスボンベなどを点検し、弱くなっているところは補強し、不安定なものは固定する。

⑤消火器、三角バケツなどの消火用具をいつでも使えるように点検しておく。

ブロックベいは大丈夫ですか



53年6月16日付け読売新聞から

六月の「宮城県沖地震」で、わたくしたちにとって大きな衝撃だったのは、倒れてきたブロックベいの下敷きになって命を落とされた方が十三人もいたという事です。

地震直後に、現地を訪れて調査に当たった建設省建築研究所員は次のように話していました。「倒れたブロックベいは、鉄筋が入っていても基礎の部分にしっかりとつながっていないものが大部分です。それにブロックと鉄筋を接着させる詰めモルタルが効いていない——これで、鉄筋を入れてあっても、倒れを防ぐ効果はありません。また、倒れたものの中には基礎コンクリートのないもの、控え壁（ブロックベいの背面につける補強用の壁）のないものや、あっても鉄筋でへい本体とつないでないものが多かった」ということです。

基準どおり基礎、鉄筋、控え壁がしっかりとつないていれば、そう倒れるものではありません。ところでお宅のブロックベい

学校・幼稚園等の訓練

生徒・児童・幼児の安全を最重点に次の点検・訓練を学校・幼稚園などの実状にあわせて可能な限り実施して下さい。

①事前点検 学校にある化学薬品などの管理状況を確認する。

②一時待避 発災の場合にあわせて机の下などに素早く身を寄せ、安全を図る。

③避難 一定時間後、先生の引率によりあらかじめ定められた待避所へ集団で避難する。

事業所での訓練

事業所においては、地震による災害の未然防止と、人的、物的被害を軽減するために、次のとおり点検と訓練をして下さい。

①事前点検 建物、工作物、火気使用設備器具、および危険物施設などの倒壊、落下物に対する安全確認。消防用設備、防災資機材、および非常用備蓄品などの点検整備。

②出火防止 火気使用設備器具および危険物施設などからの出火防止。

③危険物に対する措置 ガス・危険物・毒物・および劇物などに対する流出拡散防止および出火防止などの応急措置。

④初期消火 消火器、可搬式ポンプ、および防護資機材などを活用した初期消火訓練。

⑤避難 一時待避所などへの集団避難を行う。

10日は全国下水道促進デー

パネル展や下水道相談

パネル展

5日(火)・6日(水)	城南信用金庫
7日(木)・8日(金)	八千代信用金庫
9日(土)・10日(日)・11日(月)	和泉多摩川駅構内
12日(火)・13日(水)	都民銀行

下水道相談

9日(土)	午前9時～午後4時	南部集会所
-------	-----------	-------

十日は全国下水道促進デーです。そこで市では、下水道に対する理解を深めていただくためパネル展と水洗便所改造など下水道全般についての相談所を開設いたします。

狛江市の下水道普及率は、現在九九・三％、ほぼ全市域で下水道の使用が可能です。供用開始

家屋調査にご協力ください

市では、評価補助員が、家屋調査を行っています。調査の際、家屋の内部へ入り調査しますので、ご協力をお願いします。なお、ご不審な点がありましたら身分証明書の提示を求めています。

また五十三年中に家屋の新築・増築・取壊し（一部取壊しも含む）を行った場合には、登記簿・未登記にかかわらず申告して下さい。もし、申告がされない場合は、取壊しについては、翌年度も課税される場合があります。新築・増築については、地方税法第十七条の五の規定により、さかのぼって課税されますので必ず課税課まで申し出て下さい。

制限給水に協力を

制限給水が実施されております。次のことに協力下さい。

◎自動車の放水洗浄はやめて必ずバケツ等にくんで洗うこと

◎洗面、手洗い用の蛇口は、最小限にしぼること◎植木、草花道路等などのまき水は、最少要量のみとし、極力使用後（浴槽水）の雑用水を利用すること。

定例未伝達者遺族らに叙勲伝達

太平洋戦争中の定例叙勲発令者でまだ伝達されていない次の方に、勲記勲章が八月四日市役所で伝達されました。（敬称略）

定例未伝達者（勲三等瑞宝章） 松本正寿（子・頼子）。「勲五等瑞宝章」田中英敏。

九月は国民健康保険税第五期分、国民年金第二期分の納期